

令和３年２月４日

大阪市従業員労働組合公園支部

支部長 植野 智志 様

大阪市建設局長

渡瀬 誠

天王寺動物園の経営形態の見直しにかかる勤務労働条件について（提案）

天王寺動物園については、令和２年１月２９日の戦略会議において、経営形態を地方独立行政法人に変更し、同法人を令和３年４月に設立する方針が決定されました。

そのことから、法人への移行に伴う職員の承継及び派遣、並びに職員の勤務労働条件等の検討を進め、その内容について、令和２年７月３１日の団体交渉において大綱的に合意いただき、詳細事項については、引き続き小委員会交渉等で協議させていただくこととなりました。

このたび、小委員会交渉等により協議を進め、勤務条件における詳細事項について、整えてまいりましたので、地方独立行政法人天王寺動物園における勤務労働条件を提案します。

【人事制度】

項 目	地方独立行政法人天王寺動物園（案）
① 勤務時間	- 本市制度に準ずる。 - 普通勤務：9:00～17:30（休憩時間 45 分を含む） - 変則勤務：4 週 8 休制 ※事務職・技術職の勤務パターンについては、今後検討を行う。
② 休暇制度	- 年次有給休暇：年間 20 日間 ※承継時点における残日数は、法人へ引き継ぎ通算する。 - 時間休暇：年間 5 日以内、半日休暇有り ※市派遣職員は適用外 - 夏季休暇：5 日間（7 月 1 日から 9 月 30 日までの間） - その他休暇等：本市制度に準ずる。
③ 人事評価・昇格制度	- 評価方法：本市制度に準ずるが、今後、多岐にわたる園内業務を適切に評価できる仕組みを構築する。 - 評価単位：現在、部単位、行政職・技能職毎を、動物園業務に携わる職員単位とする。 ※令和 3 年 4 月 1 日昇給については、令和 2 年度人事評価結果を反映する。賞与も同様。

【給与制度】

項 目	地方独立行政法人天王寺動物園（案）
① 給料表	- 本市給料表を法人へ移行 - 新たに発生する雇用保険料本人負担分を給料調整として法人で負担するため、移行時に上位号給に位置付けることとし、また最高号給については雇用保険料本人負担分を盛り込んだ号給を追加設定する。 - 令和４年度に行政職・技能職の給料表を統合する。
② 本給	本市制度に準ずる。
③ 賞与	本市制度に準ずる。
④ 地域手当	本市制度に準ずる。
⑤ 特殊勤務手当	本市制度に準ずる。 （高所作業手当、汚水内作業手当、危険動物取扱手当、緊急対策作業等手当）
⑥ 扶養・住居・通勤手当	本市制度に準ずる。
⑦ 期末勤勉手当	本市制度に準ずる。 ※令和３年６月支給額の算定には、本市在職期間（令和２年１２月～令和３年３月）を含む。
⑧ 退職手当	本市制度に準ずる。 ※承継時点における本市勤続年数は法人へ引き継ぎ通算する。
⑨ 児童手当（国制度）	居住の自治体への申請・支給（既受給者含む）

【福利厚生】

項 目	地方独立行政法人天王寺動物園（案）
① 社会保険	本市共済組合
② 福利厚生	本市互助会
③ 災害補償	地方公務員災害補償基金大阪支部
④ 雇用保険	新たに雇用保険に加入